

福祉体験学習関係様式(ダウンロード)の取り扱いについて

福祉体験学習等の申込みについて

○寝屋川市内の小中学校の先生のみなさまへ

毎年、5月に市内の小中学校むけに、福祉体験学習等支援説明会を開催し、支援プログラムの提示や福祉体験学習に関する諸注意などを説明しています。

原則として、福祉体験学習等を検討しています学校につきましては、説明会に出席してください。

1. 福祉体験学習等の申込み依頼は、実施日の2ヶ月前までにご相談下さい。(それ以降になりますと、調整及び対応ができない場合があります)
2. 依頼につきましては、「福祉体験学習等依頼申込書」(PDFファイル※1)をご提出ください。
3. 資材教材の貸出しにつきましては、「福祉体験にともなう資材・教材等の貸出し申込書」(PDFファイル※2)を提出ください。
4. 物品(車イスなど)の運搬は、各学校でお願いします。
5. 福祉体験学習等実施の場合、事前の打ち合わせやコースの下見を行わせていただきます。
6. 事前の打ち合わせの時には、体験学習に関連するプログラムの資料と体験学習に取り組む内容などを参考までにご用意願います。(学校で検討している内容を教えてください。)
7. 体験学習実施当日、反省会(ふりかえり)を関係者で行います。その時に「アンケート作成」(PDFファイル※3)にご協力ください。

様式などご不明な点、相談・依頼は下記までにご連絡下さい。

寝屋川市社会福祉協議会(福祉体験学習担当)

電話 838-0400

FAX 838-0166

メール info@neyagawa-shakyou.or.jp